

全員協議会記録

開会年月日	令和2年7月29日
開会時刻	午後1時28分
閉会時刻	午後3時48分
出席議員名	久保 真 中村 功 上村和生 北村 勝 楠木宏彦
	鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子 世古 明 野口佳子
	岡田善行 福井輝夫 辻 孝記 吉岡勝裕 品川幸久
	藤原清史 西山則夫 小山 敏 浜口和久 山本正一
	宿 典泰 世古口新吾
欠席委員名	宮崎 誠 井村貴志
署名者	—
担当書記	中野 諭
協議議題	1 新型コロナウイルス感染症に関する補正予算等について
説明員	市長、副市長、総務部長、総務部参事、総務課長
	情報戦略局長 情報戦略局次長、情報戦略局参事
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、環境生活部長
	産業観光部長、産業観光部参事、都市整備部長
	教育長、学校教育部長、事務部長、学校教育課長
	その他関係参与

開会 午後 1 時28分

◎世古 明議長

ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の出席者は22名であり、議員定数の半数以上です。よって、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について」であります。

議事の進め方については議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明議長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

【新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について】

◎世古 明議長

それでは、「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について」を御協議していただきたいと思えます。

当局の説明を求めます。

市長。

●鈴木市長

本日は御多用のところ、新型コロナウイルス対策に係る補正予算を来月の臨時議会で御審議いただくに当たり、全員協議会をお開きいただきましたことを感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の国内の状況としては、5月25日に緊急事態が終了した旨宣言されたところでございますが、段階的に社会経済の活動レベルが引き上げられる中、東京都などにおいては連日多数の感染者の報告があり、また全国への感染拡大の傾向も見られるところでございます。

本市におきましては、市民、事業者の皆様には3密の回避や活動の自粛などに御理解と御協力をいただいているところで、緊急事態宣言下、また今日まで大規模な感染拡大は回避出来ているところでございますが、市内においても市内在住の方や事業所にお勤めの方の感染が確認をされており、引き続き気を抜くことなく感染防止の取組が求められております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、大幅な観光客の減による経済への影響、感染防止のための対策費用、心理的負担など甚大であり、形を変えながら現在進行形で進行しており、状況に応じた対策が求められています。

本市におきましては、新型コロナウイルス対策方針として、「寄り添い」、「届ける」、「迅速に」を掲げ、取り組んでまいりました。

4月には、特別定額給付金や子育て世帯臨時特別給付金、感染症拡大阻止協力金などの国・県の支援に係る予算を令和2年度第1号補正予算として専決処分し、市民の皆様、事業所の皆様に届けるよう対応させていただきました。

5月14日に開催いただいた臨時議会では、保育所、幼稚園、介護・障がい事業所などの社会を支える感染防止策、雇用支援や学生への支援などの生活を守る支援、販路拡大支援や休業要請への協力金などの事業をつなぐ経済支援に係る第2号補正予算案についてお認めいただき、事業を推進しているところでございます。

また、その後も状況に応じた迅速な対応をすべく、検査体制の強化としての伊勢地区検査センター設置に係る第3号補正予算など、追加対策を講じてきたところでございます。

本日御協議いただきます新型コロナウイルス感染症総合対策（第2弾）については、これまで市議会より予算案審議の際にいただいた御意見、御指摘、また7月7日に御提出いただいた要望書も含め、市民の皆様や団体、事業所の皆様からいただいた声を基に編成したものでございます。

これまで市民の皆様、事業所の皆様には、多大な御不便、困難な状況にある中、感染症との戦いを続けていただいております。深く感謝申し上げます。また、市議会におきましても臨時議会の開催、予算案の審議等、新型コロナウイルス対策に御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

市といたしましては、市民に最も近い基礎自治体として今後も皆様に寄り添い、感染防止対策や市民生活、事業所活動への支援、また、withコロナを意識した新しい生活様式の導入、環境整備などの対策を講じてまいります。引き続き御理解、御協力いただき、よろしくお願い申し上げます。

それでは、この後関係部長から説明いたしますので、御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎世古 明議長
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

御説明を申し上げます前に、資料の訂正を申し訳ありませんがお願いいたします。

資料の新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について、こちらの裏面に当たります2ページをお開きください。中段の歳入総額の内訳に、「諸支出金」と記載しておりますが、「諸収入」の誤りでございます。申し訳ございませんが、「諸支出金」を「諸収入」に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

本日御協議いただきます新型コロナウイルス感染症に関する補正予算は、先ほど市長から御説明申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症総合対策（第2弾）として取りまとめたものでございます。必要とされる支援を時期を逃さず実施するため、8月に臨時議会を開催いただき、議決を得た後、速やかに事業に着手してまいりたいと考えております。

なお、本日御説明させていただきます内容につきましては現時点のものでございまして、

本日の協議を踏まえた上で、8月の臨時議会には精査した金額等でお示しさせていただくこと、また、追加の事業を計上させていただく場合もあることを御理解いただきたいと存じます。

まずは、国の第2次補正予算におけます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらの交付限度額のほうを先に御報告させていただきますので、2ページをお開きください。

下段の参考を御覧ください。本市への2次配分金額は12億3,315万1,000円でございますので、1次配分額と合わせますと合計16億5,104万円、このようになっております。

すみません、1ページへお戻りください。今回の新型コロナウイルス感染症対策として、歳出総額9億390万円の事業を計画しております。

それでは、事業概要書に基づきまして御説明申し上げますので、事業概要書3ページ、こちらのほうをお願いいたします。

NO.1、行政事務デジタル化推進事業でございます。市役所における感染症防止対策として、テレワーク環境やウェブ会議環境を整備するため、必要な機器の購入や通信回線の整備等を行うもので、3,600万円を計上しております。

次にNO.2、マイクロバス感染防止対策事業は、市のマイクロバスについて、乗車定員の半数程度での運行に対応するため1台を追加購入するもので、890万円を計上しております。

4ページをお願いいたします。

NO.3、こころの健康支援事業でございます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、不安や悩みを抱える方へのこころの相談体制を拡充するとともに、こころの健康を支援するための普及啓発を行うもので、30万円を計上しております。

次にNO.4、オンライン親子保健指導事業は、安心して産前・産後期を過ごせるようオンラインによる妊産婦等への保健指導を実施し、保健師や助産師による相談支援の強化を図るもので、30万円を計上しております。

次に、5ページをお願いいたします。

NO.5、妊産婦育児等支援サービス利用費助成事業でございます。新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、実家などから育児等の支援を得ることが困難な方を対象に、民間の育児支援サービス等の利用費を助成するもので、360万円を計上しております。

次にNO.6、すくすく親子応援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた赤ちゃんと産婦の皆さんを応援するため、市内で衛生用品などを1万円分購入出来るすくすく親子応援券と1万円相当の育児用品を配布するもので、1,720万円を計上しております。

6ページをお願いいたします。

NO.7、生活困窮者自立支援強化事業でございます。非対面式で相談出来る専用SNSの開設、また、増加する自立相談や住居確保給付金の申請などに対応する職員の増員など、自立相談支援体制を強化するもので、110万円を計上しております。

次にNO.8、自宅待機者生活応援サービス事業は、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等に該当し、保健所から自宅待機を要請され、親族等から支援を受けることが困難

な方を対象に、食料や日用品を届けるなど市が生活支援を実施するものでございます。実施に当たりましては自宅生活応援チーム、こちらを庁内に設置し、個々の事情に応じた支援方法の検討や実施体制の構築、こちらを行うもので、310万円を計上しております。

7ページをお願いいたします。

NO.9、ファミリー・サポート・センター支援強化事業でございます。子育て世帯、特に独り親世帯や多胎児家庭の保護者の外出や就労面談等のための時間確保等を支援するため、ファミリー・サポート・センターに会員登録のある依頼会員に対し、預かりや送迎代行等を行うファミリー・サポート・センター事業の無料券を配布するもので、270万円を計上しております。

NO.10、児童虐待防止等SNS相談事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、児童虐待等を防ぐため、感染防止に配慮したオンラインでの相談支援体制としてLINEによる相談を開始するもので、110万円を計上しております。

8ページをお願いいたします。

NO.11、保育所等感染防止対策事業でございます。新型コロナウイルス感染防止対策として、換気のため窓を開ける際、害虫等が室内へ侵入しないよう網戸のない窓に網戸を設置するもので、公立保育所等8園及び私立保育園等25園への整備費として、990万円を計上しております。

NO.12、小規模事業者応援給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から12月のうち、任意の1か月の売上げが前年同月比で30%以上減少した個人事業主を含む小規模事業者等を対象に一律10万円の応援給付金を支給しようとするものでございます。対象となる事業者数を2,800件と見込みまして、2億8,080万円を計上しております。

9ページをお願いします。

NO.13、新しい生活様式に取り組む事業者支援補助金でございます。新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式に対応した取組を推進する個人事業主を含む中小企業者等を支援するもので、ガイドライン等に沿った感染拡大防止対策に要する経費に対しまして対象経費の4分の3、上限額3万円までを補助し、感染拡大防止に係る業務改善や売上げ向上につながる取組に要する経費に対しましては対象経費の2分の1、上限額30万円までを補助することといたしまして、3億130万円を計上しております。

次にNO.14、安全安心ガイドライン策定・運用支援補助金、こちらは市内商工団体等が事業者を対象として国や自治体による行動要請や基準に準拠した感染症対策ガイドラインを策定し、当該ガイドラインに取り組む事業者を支援及び周知する事業に対しまして補助しようとするもので、500万円を計上しております。

次に、10ページをお願いいたします。

NO.15、経営向上計画支援新型コロナ危機対応補助金でございます。市内の個人事業主を含む中小企業者等が業績回復を図るため、三重県版経営向上計画に基づき実施する生産性の向上や販路開拓等の取組に対しまして、伊勢商工会議所及び伊勢小俣町商工会と連携して支援するもので、2,000万円を計上しております。

NO.16、観光地感染防止対策事業、こちらは伊勢市観光協会とともに市内の主要観光

地における感染防止対策として店舗利用者に限らず通行する観光客の方も利用出来る消毒液スタンド、こちらを整備するとともに熱中症対策としてミスト噴霧器を整備しまして、観光客及び周辺住民が安心出来る観光地を目指すもので、1,300万円を計上しております。

次に、11ページをお願いいたします。

NO.17、観光地等混雑状況配信事業でございます。市内の主要観光地や主要駅等にAIカメラを設置し、観光客の流動を把握して混雑状況を随時配信するとともに、AIシステムの分析による混雑予測情報を配信するものでございます。観光客の皆様が混雑を避けて来訪いただくことで新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図り、安心・安全な観光地を目指すもので、工事費及びシステム構築費、運用開始予定の令和3年1月からの維持管理費、これらを含めた委託料として2,000万円を計上しております。

次にNO.18、クリエイターズ・ワーケーション促進事業、こちらは市内宿泊施設の利用促進、それとワーケーション需要の掘り起こし、これらを図ることを目的に東海圏及び関西圏在住のクリエイターが市内の宿泊施設へ滞在し創作活動を行うに当たりまして市が宿泊料金等を負担するもので、1,210万円を計上しております。

12ページをお願いいたします。

NO.19、市内周遊促進事業でございます。市内周遊の促進を図るため、一つ目に市内のバス事業者を活用した旅行商品の造成等を、二つ目にレンタサイクルを拡充し連動した旅行商品の造成を、三つ目にレンタカーを活用するグループをターゲットに市内周遊クーポンを付与した商品展開を行うもので、940万円を計上しております。

NO.20、小学校感染防止対策事業は、換気時の害虫対策として網戸を設置し、また大規模校における消毒作業を業務委託するもので、1,600万円を計上しております。

13ページをお願いいたします。

NO.21、中学校感染防止対策事業でございます。先ほどの小学校感染防止対策と同様に、網戸の設置及び大規模校におけます消毒作業の業務委託に係る経費として650万円を計上しております。

次にNO.22、幼稚園感染防止対策につきましては、換気時の害虫対策として網戸を設置するもので、公立幼稚園3園、私立幼稚園5園へ整備費として240万円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

NO.23、学校保健特別対策事業でございます。新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式や3密を回避する環境づくりなど、学校教育活動を円滑に進めるために必要な備品等を整備するもので、5,680万円を計上しております。

NO.24、修学旅行等キャンセル料負担金、これは小中学校の修学旅行や社会見学等を中止や延期、または行先を変更した場合に発生するキャンセル料を補填し、保護者の経済的な負担軽減を図るもので、300万円を計上しております。

15ページをお願いいたします。

NO.25、小中学校教育体制支援事業でございます。小中学校の臨時休業による授業時間数確保のため、夏季及び冬季休業を短縮するに当たりまして、学習支援員や看護師など勤務日数の増加及び心臓検診業務の延期に伴い看護師を配置する経費といたしまして

1,330万円を計上しております。

NO.26、学校給食特別対策事業は、小中学校の臨時休業に伴う学校給食用のパン、米飯、牛乳のキャンセル料等を負担するもので、580万円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

NO.27、家庭学習環境整備事業でございます。小中学校の臨時休業等に備え、全てのクラスを対象にオンライン授業の環境整備を行い、また、中学生を対象にオンデマンドの授業を視聴するためのオンライン学習教材サービスを導入しようとするもので、2,340万円を計上しております。

NO.28、カウンセリング体制強化事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、児童生徒の心のケアの充実として学級担任等によるカウンセリングを強化するため非常勤講師の勤務時間増を図るもので、3,090万円を計上しております。

申し訳ございませんが、1ページへお戻りください。

これまで御説明いたしました事業におきまして、歳出総額は概算で9億390万円となりまして、2ページを御覧いただきまして、中段に記載のとおり対する財源といたしましては、国の2次補正で配分されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらを含む国庫支出金等、こちらのほうを計上しております。

なお、米印として記載しておりますとおり今回の地方創生臨時交付金につきましては、一般会計第4号補正予算及び第5号補正予算、こちらのほうの事業にもこの交付金を充当したいというふうに考えておりまして、今回先ほど説明した事業と合わせて国へ提出するこの臨時交付金に係る実施計画書のほうに挙げていきたいというふうに考えております。

このことから、それぞれの補正予算の財源といたしまして、予算措置をいたしました繰入金3億500万円につきましては、ここに記載のとおり今回の補正予算におきまして減額するよう調整いたしたいと考えております。

なお、本日始めに御覧いただきましたその下の参考欄のところに「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額」こちらのほうの括弧書きの中に充当見込額のほうに記載しております。充当した残額といたしましては5,095万1,000円ということになりますので、こちらにつきましては今後の活用を見込んでいきたいと考えております。

以上、新型コロナウイルス感染症に関する補正予算につきまして御説明を申し上げます。御協議いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

◎世古 明議長

ただいまの説明に対しまして、この後御協議をいただきますが、本日は新型コロナウイルス感染症対策としまして、質疑応答は部局単位で行い、それぞれ説明員を入替えることといたします。

また、議員の質問は質問席で、当局の答弁は自席で行っていただくことといたします。

まず始めに事業概要書の3ページをお開きください。

事業概要書のNO.1及びNO.2、情報戦略局及び資産経営部の関係分について御発言はありませんか。

9番・野崎議員。

○野崎隆太議員

マスクは…。

◎世古 明議長

外しても結構です。

○野崎隆太議員

それでは、事業名の行政事務デジタル化推進事業のほうで少しお伺いをさせていただければと思います。

一問一答ということによろしいですか。まとめてじゃなくて。

◎世古 明議長

一問一答で。

○野崎隆太議員

それでは、ちょっとお伺いさせていただければと思います。

まず、今回の事業の中でテレワーク環境の整備事業というのがございます。このことについて、まずテレワーク環境が妊娠中の職員と特に記載があるので、こちらの記載をされた理由とといいますか、対象とされているのはなぜなのかをちょっとお聞かせください。

◎世古 明議長

職員課長。

●上田職員課長

今回妊娠中のということにさせていただいた観点ですけれども、妊娠中の職員が新型コロナウイルスの感染症に関して不安やストレスを抱えた場合、母性健康管理を図る観点から、男女雇用機会均等法に基づいて指針が改正のほうされました。

その中で、母性健康管理上の措置として主治医が助産師からの指導を受け、本人から申出のあった場合、在宅勤務、これの出来る環境、これを整えるためということで今回上げさせていただいております。以上でございます。

◎世古 明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。ちょっと1点気になったのは、産休を優先させるのか、それとも働かすことを優先させるのか、ちょっとそこが、ぱっと見、ここの補正予算だけでは分かりませんでしたもので、どちらかと言えば、国の制度に合わせて対応させていただいたというよ

うな話で理解をさせていただきました。

もう一点お聞かせいただきたいんですけども、もう一つ下のウェブ会議環境整備のほうでちょっとお伺いをしたいんですけど、これによってどれぐらい市のデジタル化が進むのかというもののイメージをどこまで持たれているかをちょっとお聞かせいただきたいんです。

というのも、今、新型コロナに関する予算ということで、緊急的につけたものということとは当然理解はした上でのお話なんですけれども、例えば市民が関わる諸会議もございません。例えば今、資料なんかも全部郵送で送られてきていますけれども、ちょっと進んだ団体の会議ですと、我々の青年団体もそうですけれども、大体もう今、資料全部メール配信ですし、当日の資料に関してはパソコンを持ってきてその場でUSBで配るという光景もよく見る光景でございます。なので、市の職員だけがデジタル化をしても、市全体のデジタル化の向上にはつながらないのではないかなというような懸念もあるわけなんですけれども、市民のデジタル化のレベルを上げていかなきゃ意味がないと思っているんですけども、その辺り今回の環境整備で市民がそういった参加する会議、諸会議に関してもデジタル化をどこまで進めるとか、そういったきちんと意図を持たれているのかどうかお聞かせください。

◎世古 明議長

情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

ウェブ会議の環境整備につきましては、本年4月から14台のタブレット端末を配置してウェブ会議が出来る環境を整備しておりますが、現在までおよそ100件程度の会議等が行われておりまして、増加傾向にございます。

このことから、さらにタブレット端末10台及びノートパソコン2台の調達をするとともに、そのほか災害時における連絡手段として、主な自主避難所にタブレット端末10台やウェブ会議用のモニター10台及びスクリーンなどの調達を行う予定でございます。

相手先としましては、国・県あるいは医師会等、あと業者さん、市内の業者さんも含めて現在実施されておりますので、この辺で、始まったばかりなんですけれども、市民の方も含めてウェブ会議が出来る環境が整いつつあるのかなというふうに考えております。

あと資料につきましては、メールで別途配信するなどして個人情報を守られるような形で資料のやりとりをしております。以上でございます。

◎世古 明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

事業の内容を丁寧に説明していただいたんですけども、どちらかと言えばこういったこれから市が開くいろんな諸会議、そういったものも単にウェブ会議というだけではなく

て、デジタル化を推進するに当たって、例えばさっき言った資料配信はノートパソコンを中心にどんどん移行していくであるとか、会議に参加される市民の皆さんを含めてそういったデジタル環境を整えた上で会議に臨んでくださいというような方向できちっと持っていく腹積もりでこういった事業を進めているのかというのをちょっとお伺いしたいので、もう一回だけ御答弁いただけますでしょうか。

◎世古 明議長
情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

市民の方全員というわけにはすぐにはいかないと思うんですけども、業者さんとか関係団体等含めてウェブ会議が出来る環境が今整いつつありますので、その辺で進めていきたいというふうに考えております。

◎世古 明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。ウェブ会議のところは今ので理解をさせていただきました。

より有効的にいろんな場面でもっと活用の方法はたくさんあると思うので、出来る限り広い視点で業務を検討していただければと思います。

もう一点だけお聞かせください。このテレワーク環境の整備とかウェブ会議のことでちょっとお伺いしたいんですけども、ちょっと全体的な話になるんですけども、少し、昔から市の懸案事項として残っている課題とか僕は幾つかあると思っていて、今回のこのノートパソコンの整備なんかにしてもそうなんですけれども、例えば非常時に実際に市が用意したノートパソコンを使えるときと使えないときとあって、そのときにどういうふうに市の業務を継続していくかというような話もあるかと思っております。

その中で、セキュアブラウザとかBYODという言葉があるんですけども、BYODというのは簡単に言うと個人の端末を直接何かクラウドを使っているんですけども、アクセスをして、個人の端末を利用しての業務継続を行う方式の一つでございます。そういった言葉でBYODというのがあるんですけども、そういった個人の端末を使っていくことでなかなか非常時においても業務継続が出来るという視点でお話をされることもあるんですけども、その辺りもう一つ、二つ、実際にBYODを取り入れている自治体も幾つかありますので、そういったことも研究されてはと思うんですけども、そういった個人の端末の利用に関しては今のところどのようにお考えですか。個人のデジタル端末を業務に利用することに関して。

◎世古 明議長
情報戦略局参事。

●杉原情報戦略局参事

今現時点で、テレワークにおいて個人の端末を使用することは想定しておりませんので、今回、貸出用のノートパソコン等をそろえて、部分で対応をしているというふうな考えでございます。

◎世古 明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。これ以上は予算の範疇を超えると思いますのでこれで終わりますけれども、業務継続とかいろんなことでテレワーク、非常時にも使える話なので、いろんな形で研究をしていただければと思います。以上です。

◎世古 明議長

質問席消毒のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時59分

再開 午後 2 時00分

◎世古 明議長

休憩前に引き続き会議を続けます。

他に御発言はありませんか。

[発言する者なし]

◎世古 明議長

御発言もないようですので、情報戦略局及び資産経営部関係分を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時00分

再開 午後 2 時02分

◎世古 明議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4 ページから 8 ページ上段、事業概要書の NO. 3 から NO. 11 まで、健康福祉部関係分について御発言はありませんか。

10 番・吉井議員。

○吉井詩子議員

それでは、何点か聞かせていただきます。

まず、NO.5の妊産婦育児等支援サービス利用費助成事業についてお聞きしたいと思います。この説明書のほうに、実家などから育児等支援を得ることが出来なくなった妊産婦を対象としてとあるんですが、これは具体的にどのような状況の方のことを言われているのでしょうか。

◎世古 明議長
健康課長。

●浦田健康課長

お答えいたします。こちらのほうに書かせていただきました実家などから育児支援を得ることが出来ないと言いますのは、流行地域のほうへの里帰りが出来ないといった方であったり、それから、実家が近くにありましても、市内に支援が得られるような関係の方であっても、御家族に病気があるといった心配があって感染の心配があるということで支援が受けられない、そういった方を対象にということでございます。以上です。

◎世古 明議長
吉井議員。

○吉井詩子議員

ありがとうございます。様々な例を挙げていただきました。これは、私たちの年代の人たちも親の年代に当たりますが、やはり働いている方も多くてなかなか思うように新生児の面倒を見ることが出来ないということもありますので、なるべくあまりぎちぎちにしないような形でやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次の6番のすくすく親子応援事業についてお聞きいたします。私、前に一般質問でもこの定額給付金の基準日以降の方に対して何か支援はないのかということでお聞きをいたしまして、今回このように親子応援券、それから育児用品ということで支援をいただくということになって、大変感謝を申し上げたいと思います。

内閣府のほうからは地方創生臨時交付金の使い方につきまして新生児への給付も可能だと、27日に生まれた子は10万円で28日の子は何もなしということで、それどうなんかということでこういう通知も出ているということなんですが、それと近隣市町、質問申し上げたときは、鳥羽市が9万円の支援をしているということで申し上げましたが、その後、志摩市も10万円というふうにお聞きしています。

そのとき、近隣市町のことも研究してというふうに答弁もいただいたんですが、近隣市町の状況とかどうなっていますでしょうか。

◎世古 明議長
健康課長。

●浦田健康課長

近隣市町の状況でございますが、ただいま議員仰せのとおり、鳥羽市のほうで記念品と9万円分の子育て応援券の交付、それから、志摩市のほうが10万円の特別給付金の給付、それから、玉城町でございますが妊婦さんに対して5万円の給付、そういったところを把握しているところでございます。

あと、県内ということだと、東員町、それから亀山市、この辺りが10万円の給付ということ把握しております。以上です。

◎世古 明議長
吉井議員。

○吉井詩子議員
分かりました。

私、各それぞれいろいろ議員にちょっと聞いてみましたら、明和町も10万円、またそれから、紀北町とか尾鷲市も10万円検討しておるといふふうに聞いております。

今回のこの地方創生の臨時交付金に関しましては、やはり本当に地域に必要なものということ考えていこうという考え方でございますので、金額競争というものをしても本当に仕方がないものだなと理解をしておりますが、やはり市民の方にとっては、お隣で10万円やのんというふうなお声は出てくると思うんですよ。そのような声に対してどのように答えていかれるおつもりでしょうか。

◎世古 明議長
健康課長。

●浦田健康課長

ただいま議員仰せのように、金額的なところを見ますと伊勢市は低額ということになるかと思いますが、育児用品を配布するということで、伊勢市ならではのオリジナルの商品を中心に考えております。

現在、伊勢市が子育てを応援するためのサンリオキャラクター使用の契約を行っておりますので、そのキャラクター、シナモロールでございますが、それを活用したバスタオルとか水筒など、伊勢市オリジナルの育児用品の配布で子育ての応援を考えておりますので、御理解賜りたいと思います。以上です。

◎世古 明議長
吉井議員。

○吉井詩子議員

分かりました。私が理解しても市民の方に理解してもらわないとだめだと思いますので、またその辺のことを御検討いただきたいと思います。

続きまして、NO.9のファミリー・サポート・センターの支援強化事業についてお聞

きいたしたいと思います。これは、多胎児家庭や独り親家庭に上乘せ支援をしてくださるということで、大変ありがたいなと思います。この多胎児家庭につきましては、提供会員の方は、やはり複数の方にやってもらうんでしょうか。

◎世古 明議長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事
年齢等にもよりますが、小さなお子様ですと一人のお子様一人という形で複数の対応となっております。以上です。

◎世古 明議長
吉井議員。

○吉井詩子議員
分かりました。ありがとうございます。となると、やはり提供会員の方がかなり必要になってくると思います。以前にコロナの対策会議のほうで、市議会のほうで意見交換会をしたとき、私も参加させていただいたんですが、そのときもやはり提供会員が少ない、預かる人が少ない、また高齢の方もいらっしゃるとか、そういうふうなお声もお聞きしました。

8月1日号の広報にもこの提供会員の方の講座も出ておりますが、これだけ無料券を配ってやっていけるのかどうか、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

◎世古 明議長
健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事
昨年度が提供会員が132名、あと今年度初めに登録のし直しをしていただきまして、6月30日の時点で提供会員は111名ということで人数的には減少しておりますが、登録をし直してもらった中で活動が見込めるという方たちの人数かと思っております。

今回のコロナの中で、活動の件数自体もちょっと低下をしているところもございますので、現在の111名というところで活動のほうは行えるというふうに思っております。以上です。

◎世古 明議長
吉井議員。

○吉井詩子議員
分かりました。ありがとうございます。コロナでちょっと需要が減ったというのもお聞

きしたんですが、やはりこれから児童虐待防止やいろんなこと進めていく中で、このファミリー・サポート・センターの役割というのがかなり大きくなってくると思いますので、またこの提供会員のほうも積極的に応募してもらえるようにまたしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

◎世古 明議長

質問席消毒のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時12分

再開 午後 2 時12分

◎世古 明議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に御発言はございますか。

上村議員。

○上村和生議員

それでは、NO. 8の自宅待機者生活応援サービス事業についてお聞きをさせていただきますと思います。

まず、この1番のほうの「自宅生活応援パック」というのは一体何日分を見込んでおって、それは1回届けるだけなんですか。その辺の届け方についてどのように考えられているのかちょっと教えてください。

◎世古 明議長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

まず、何日分かというところがございますけれども、濃厚接触者とされますと2週間程度自宅待機ということになると聞いておりますので、2週間分を予定しております。

それから、パックのお届けは基本1回のみと。届け方ですけれども、現時点では配送業者さんをお願いをしたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◎世古 明議長

上村議員。

○上村和生議員

分かりました。それなら1回当たり2週間分と言われたと思うんですけども、それは、大体基本的なパックがあると思うんですけども、1個当たりの値段といいますか、その辺はどの辺の予算を考えてみえておるんでしょうか。

◎世古 明議長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

基本パックと、それからオプションパックということで、基本パックのほうは食料を中心としたパックでございます。オプションパックのほうは日用品を想定しておるんですけども、大体1セット当たり2万7,000円を予定しておるところでございます。

◎世古 明議長
上村議員。

○上村和生議員

日用品と基本セット合わせて2万7,000円ということの理解でよろしいのでしょうか。それなら、その2万7,000円のパックを一応どれだけということで予算としては考えられておるのか。何件分というのか、何回分というのかちょっと表現分かりませんが、ちょっとお願いします。

◎世古 明議長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

これは予測が非常に難しいんですけども、1件感染者が発生した場合に10人程度の濃厚接触者がおるのではないかと想定して、これが10回分というような形で100件分の予算を計上したいと考えておるところでございます。

◎世古 明議長
上村議員。

○上村和生議員

分かりました。10掛ける10ということで100件。100回分というか、100パックということで理解させていただきます。

この記載の中には、いつまでということ記載がないんですよ。開始時期は9月ということで記載されています。今言われました、例えば10掛ける10の100パックが終わったら終わっていくんだというものなのか、時期を決めてやって、またそれ以降については、また補正なり何なりということになるのか、その辺ちょっと考え方を教えてください。

◎世古 明議長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

確かに期限は切ってごさいませんが、さらに超える場合はまた補正の対応のほうを考えていかなければならないのかなというふうには考えております。

◎世古 明議長

上村議員。

○上村和生議員

分かりました。ありがとうございます。

ほかの事業も、補助金とかそんなの1回限りとか、そういうような事業はこれで終わりののかなというふうに思うんですけども、ほかの事業も開始時期は全部書いていただいてあって、大体どれぐらいまで検討するというのがあるともう少し分かりやすいのかなというふうにちょっと思ったので少しお話をさせていただきました。別に書けとか何とかと言うつもりは全くないんですけども、もう少しその辺も考えていくべきなのかなというふうにこれを見させていただいて思ったんです。その辺もまた考慮いただければというふうに思います。

いろいろと御質問させていただきました。ありがとうございました。

◎世古 明議長

消毒のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時18分

◎世古 明議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

御発言はありませんか。

野崎議員。

○野崎隆太議員

それでは、この項で質問させていただければと思います。

項目だけなんですけれども、児童虐待防止等SNS相談事業のことでお伺いをさせていただければと思います。こういった事業、よその自治体でもされているので事業イメージは分かるんですけども、実際の大小によって成果というか効果に幅があるかなと思うんです。というのも、登録人数がそもそも過去いろんなITC事業、デジタル事業を見ても失敗に終わっている事業もたくさんあって、成否をどこかで問わなきゃいけないかなと思うんですけども、利用者の見込みについて何人ぐらい登録する見込みで予算を立てているか、まず教えてください。

◎世古 明議長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

御質問にお答えします。毎月伊勢市内ですと1,000のLINEということですので、登録者がどれぐらいかというのはすみません、把握はちょっと難しいんですけども、業者さんのほうに聞かせていただきましたら、伊勢市内ですと月1,000のクリックがあるということで、反応は大体そのうち5%、月50回のクリックがあるというふうに把握をしています。

◎世古 明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

把握が難しいとなると僕らもこの予算を承認するかどうするかが非常に難しい話になってくるので、実際やるのが悪いという話じゃなくて、友だちの登録をしてもらうというように、追加をってもらうという前提で話をしているので、110万円をかけるのを何人に登録してもらってどれだけ相談件数があるので、またその期間はどれだけの間で、110万円でこれだけの効果がありますという形で御説明をいただかないと、ちょっと難しい話になるのかなと思います。

やるのが悪いと言っているんじゃないんですけど、実際この110万円が一人のために使われますと言うのであれば全く話は違ってきますし、これで登録者数が、例えば1,000人を超えるような話であれば一人当たりこれぐらいになってくるやろうというのも計算が出来ますし、場合によってはほかの事業のほうがいいんじゃないかという提案も出来るかもしれないので、なので今伺いをしたわけですけども、今の時点でこの友だちの追加の目標の人数であるとか、想定の人数であるとか、それによって、例えば答えなければいけない相談に費やす時間とか、そういったものの事業イメージはちょっと具体的にはないということではよろしいですか。

◎世古 明議長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

今の御質問にお答えさせていただきます。友だちの追加というのは正直どれぐらいの数かというのは三重県のほうに聞かせてもらっても分からないということだったんですけども、私たちの課のほうの判断としましては、月50回ということでしたので、大体一人の人が10回のクリックをしたとして、大体月5件ぐらいの登録者がいるのではないかというふうに思っています。

この事業自体は、やはり今若い方がLINEを使ってということになってきますので、そういうコロナのことで相談をしにくいという方たちがLINEで相談をしていただけるようにという形で考えております。

◎世古 明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

先ほども言いましたように、事業自体が悪いわけではないんです。ただそれこそ、じゃ、LINEが適切なのか、それとも違うSNSを使ったほうがいいのか、何でLINEが一番適切で、それにはこの人数が恐らく集まるからとか、例えばそういったバックボーンがやっぱり説明としてはほしいかなと思っています。

今日はあくまでも協議会なので、今日場で賛否という話じゃないと思っていますけれども、そのうち予算提示が正式にあるとは思いますが、そのときに、例えばもう少しこれぐらいの登録はしたいとか、例えば市のほかの事業でLINEを使っていたりだとか、もしくはフェイスブックの登録でこれだけあるので恐らく市でもこれぐらいは出てくるだろうとか、そういったことも含めてこれから誰を対象にするかというのもいろいろだと思うので、子供を対象にするのかそれとも親を対象にするのかというのもあると思うので、そういったことも含めてどれぐらいまでは伸ばしていきたいとか、どういう場所で普及啓発をしていきたいとか、そういったことをまた予算提案のときにも御説明をいただければと思います。

もし御答弁がなければ終わりますけれども、よろしいですか。

◎世古 明議長
答弁よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

[発言する者なし]

◎世古 明議長
御発言もないようですので、健康福祉部関係分を終わります。
会議の途中ですが、2時35分まで休憩いたします。

休憩 午後2時24分

再開 午後2時34分

◎世古 明議長
休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8ページ下段から12ページ上段、事業概要書のNO.12からNO.19まで、産業観光部関係分について御発言はありませんか。

中村議員。

○中村 功議員

8 ページのNO.12の小規模事業者応援給付金についてお伺いしたいと思いますが、この対象者でありますけれども、小規模事業者等と、こういうふうな表現になっておるんですが、等という範囲はどの辺を想定しているのかお伺いしたいと思います。

また、NO.13とNO.15についても同じような表記になっておりますので、もし関連があれば、もう併せてよろしくお伺いしたいと思います。

◎世古 明議長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

小規模事業者等と申しますと、中小企業振興法に決められました小規模事業者と、あとそれと同等の一般社団法人とか公益財団法人などが該当いたします。以上です。

◎世古 明議長

中村議員。

○中村 功議員

具体的にはどういう方が、というふうにお聞きしたかったんですが、それもはっきりと決まっていると、こういう理解でいいんでしょうか。だらだら追加でちょっとふわっとした部分で残しているのかどうかを確認したかっただけで、すみません。

◎世古 明議長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

法律で決まった従業員の人数とか資本金のほうで決まってまいりますので、きっちり決まっているということで、よろしくお願ひします。

◎世古 明議長

中村議員。

○中村 功議員

個人事業主というと、想定、僕の範囲では一人と、こういうふうになるんですが、何か人数で決まっているというのはその辺はいいんでしょうか。ちょっとよく分かりませんので。

◎世古 明議長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

個人事業主も法人化されていなくて従業員を雇っている方もいらっしゃいますので、その辺で個人事業主でも大きいのが可能性としてあるということです。

◎世古 明議長
中村議員。

○中村 功議員

大きいのはよく法律に載っているんでしょうけれども、小さいのが、今一人ということ、いわゆる法律で決まっている範囲と、こういうことで理解させていただきたいと思います。そうすると、13番のこれは中小企業者になるんですが、これについても別の法律ということになるんでしょうか。

◎世古 明議長
商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

今のも同じ中小企業振興法に基づいたものでございまして、同じように従業員者数と、それから資本金の額が小規模事業者よりも高いというふうに御理解いただきたいと思います。

◎世古 明議長
中村議員。

○中村 功議員

小規模事業者と中小企業者というのは同じという理解でいいんでしょうか。違うとは思いますが。

◎世古 明議長
商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

まず、中小企業という大きなくくりがありまして、その中に小規模事業者なり個人事業者があるというふうに御理解いただきたいと思います。

◎世古 明議長
中村議員。

○中村 功議員

そうすると、13番の中小企業者というのは小規模事業者を含むという、こういう理解でいいのでしょうか。

◎世古 明議長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

おっしゃるとおりです。

◎世古 明議長

中村議員。

○中村 功議員

15番についても同じようなことだと思いますので、次にいきます。

16番の観光地感染防止対策事業であります。これも対象者が飲食店等ということになっておりますが、どの範囲のことかを想定しておればよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎世古 明議長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらにつきましては、ここにありますように市内の主要観光地をまずターゲットにしております。どちらかといいますと、通りで、道路で利用いただけるような感染症対策、これに協力いただける所をこれから観光協会とともに求めていくという取組でございます。

◎世古 明議長

中村議員。

○中村 功議員

市内主要観光地というのは、そういう定義づけはあるのでしょうか。

◎世古 明議長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

定義づけは行っておりませんが、観光客実態調査等からたくさんの観光客が訪れている、

当然のことながら内宮周辺、外宮周辺、二見の興玉神社周辺を主要観光地というふうに捉えております。

◎世古 明議長
中村議員。

○中村 功議員
少し具体的に分かりませんが、例えば旭町はどちらになるんですか。

◎世古 明議長
観光振興課長。

●小林観光振興課長
申し訳ございませんが、旭町の周辺では主要観光地という定義づけというか主要観光地に定めているところはございません。

◎世古 明議長
中村議員。

○中村 功議員
今、旭町は外宮周辺ということになるかなと思うんですが、飲食店もかなり旭町にはよそから観光者が、よその人が来るというもお聞きしておりますので、その辺少しどうなのかなというような気がいたしました。

あと、感染症対策の設置1,200万円ということになっておりますが、何件ほど、単価どれぐらい想定しているのかお聞きしたいと思います。

◎世古 明議長
観光振興課長。

●小林観光振興課長
こちらの1,200万円の中には消毒液のスタンド、機器、これをおよそ80台ほど見込んでおります。そのほかに補充用の消毒液も含めて、合わせて1,200万円という計算をしたところでございます。

◎世古 明議長
中村議員。

○中村 功議員
ありがとうございます。質問はこれで終わりますが、やはり等とか主要観光地というち

よっとぼやけたような感じでありますので、もう少ししっかりとしておいたほうがいいのかと感じました。ありがとうございます。

◎世古 明議長

他に御発言はありませんか。

上村議員。

○上村和生議員

消毒か。そうか。

◎世古 明議長

先ほど中村議員もマスクして質問してもらいましたので、消毒はなしとさせていただきます。

○上村和生議員

了解。分かりました。すみません。まず最初に、NO.13、新しい様式に取り組む事業者支援補助金ということで、①、②ということで補助をやっていくということ、補助率も違うわけなんですけれども、ちょっとその辺最初に説明をお願いします。

◎世古 明議長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

これは補助金ということでばらまきではなく、これからの新しい生活様式、また各種ガイドラインに対応していこうとする事業者に対しまして、まず3万円のほうは消耗品程度のものを考えております。

それで、さらに30万円のほうにつきましては業務改善や売上向上につながる取組として、設備の導入等に対してある程度自己負担を自腹を切って一生懸命頑張っていこうという事業者を対象だと考えておりますので、差をつけております。

◎世古 明議長

上村議員。

○上村和生議員

ありがとうございます。消耗品と設備投資というような話やったと思うんですけども、どんなものがこのものに当てはまるのかというようなこと、ちょっと議論、これからしていかないかと思うんです。その辺きっちりとしておかへんと、またいろんなことでトラブルなり混乱も招きかねやんと思いますので、その辺の要項なり何なりというのはきっちりこれから作っていくということなんでしょうか。その辺ちょっとお聞かせください。

◎世古 明議長
商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

この件につきましては、市議会のほうから7月7日に御要望いただいた内容を踏まえましてマスクや消毒液、また設備のほうにつきましては空気清浄機などを要項の中に事例を実際に入れまして、それで作ろうと考えております。以上です。

◎世古 明議長
上村議員。

○上村和生議員

分かりました。それから、商工労政課の部分でありますけれども、例えば12番の小規模事業者応援給付金であったりとか、先ほど質問させていただいた13番の新しい生活様式に取り組む事業者支援補助金とか、いろいろ五つばかり事業があると思うんですけれども、これは重複して受けられるものなんですか、その辺ちょっと教えてください。

◎世古 明議長
商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

まず、12番の小規模事業者応援給付金につきましては、要件の前年同月比の売上げより30%以上減少しておれば重複は可能でございます。

また、13番の補助金のほうにつきましては、買ったものとか設備導入したものが同じでなければほかの協力金等を受けても対象です。ただ、同じ例えば空気清浄機を買って、それでも国とかの補助金を受けている場合には受けられないということで御理解ください。

◎世古 明議長
上村議員。

○上村和生議員

分かりました。国のほかの事業とダブっていなかったら重複して受けられるという理解でさせてもらいました。

次に、16番、先ほど中村議員のほうもいろいろと質問されておりましたけれども、感染症対策設備ということで、消毒液スタンドの設置ということで1,200万円ということありますけれども、今またコロナウイルス感染症のほうが発行と申しますか、また増えてきたというようなこともあって、このアルコール消毒液が値段も上がってきておるよ、手に入りにくくなってきておるよというようなことも少し聞かせていただいております。

りますけれども、1日の量、それからその辺から換算して1,200万円です。いつまでというようにこの1,200万円を見込んでおるんですか。ちょっと教えてください。

◎世古 明議長
観光振興課長。

●小林観光振興課長

この1,200万円の中で、先ほど申しあげましたこの中に補充用の消毒液も含んでおりますということでお答えさせていただいたところなんですけれども、当面の見込みとしては、この年末年始を迎えるに当たって年始の最も多い期間がカバー出来るところまでは見込んだ予算としております。

◎世古 明議長
上村議員。

○上村和生議員

1日の消費量、消耗量というんですか、それもきっちり掴んでいただいて、またこれでまだ掴まれていないと多分思うんですが、どれぐらいの人の行き交いとかそんなで、その辺の部分できっちり掴んでいただいて、もしもこれでは足りんということがあれば、また議会のほうにもお示しもいただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、最後にさせていただきますけれども、NO.18、クリエイターズ・ワーケーション促進事業についてということで、いまいちちょっとぴんとこない、このクリエイターさんに来てもらってというのが、ちょっと私の中でイメージがあまり出来ませんので、ちょっとその辺のところ御説明いただきたいと思います。

◎世古 明議長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

まず、なぜクリエイターにしたかといいますと、クリエイターによる観光PRにつながる発信力への期待というものがございます。伊勢に長期滞在して行う創作活動そのものが観光PRにつながるものかと考えております。この事業を通じて伊勢が創作の場として全国のクリエイターが伊勢に滞在して創作するような状況が定着していけば、伊勢が文化芸術への理解の高さをアピール出来るかと考えております。

また昨年度、観光誘客課では、英国からアーティストを招聘して、2週間滞在を通じて創作につなげてもらったという事業を実施しております。そのような取組は都道府県と政令指定都市以外に地方都市では初めての試みともなるため、文化の成熟度のアピールも出来る場であるのかなと考えております。

ワーケーションにつきましては、現在コロナの影響で市内の宿泊施設が苦境に立たされておまして、そこにクリエイターの方に泊まっていただいて宿泊促進、観光消費を喚起出来ればと考えた事業でございます。以上でございます。

◎世古 明議長
上村議員。

○上村和生議員

分かりました。それなら、このクリエイターさんの募集というか、どういうふうにどういう方をというような、こちらから誰々さんと指名していくものなのか、幅広く募集していくものなのか、その辺の考え方をちょっと教えていただきたいと思います。

◎世古 明議長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

クリエイター、まず定義なんですけれども、統計調査などに用いられる日本標準職業分類に文化芸術に係る職業を想定しております。プロで活躍している方ということで、まずそれが大前提でございます。

募集方法ですが、関係者であったりアートに関係する雑誌等、インターネット等を通じて広く募集をかけていきたいと思っております。以上でございます。

◎世古 明議長
上村議員。

○上村和生議員

広く募集をしていくことで、例えば誰々さんがすごい人で、誰々さん来てくださいというようなものではないということで、理解でいいですか。

◎世古 明議長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

今のところ特別に想定はしておりません。

○上村和生議員

分かりました。ありがとうございました。

◎世古 明議長

他に御発言はありませんか。

野口議員。

○野口佳子議員

私は、17番のところで質問させていただきたいと思います。

観光地等混雑状況配信事業のところで、AIカメラ設置箇所のところは、内宮前とか外宮前とか二見の興玉神社、伊勢市駅と宇治山田駅、その他主要観光スポットとあるんですけども、これはどこのことを言っているのでしょうか。

◎世古 明議長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらにつきましてはまだ具体的にこの場所想定しますというのを限定しておりませんが、ここに記載のところについては基本的に設置したいという基本が書かれていて、その他のところは事業を進める中で考えていきたいと思っております。

◎世古 明議長

野口議員。

○野口佳子議員

そうしましたら、経費の内訳が書いていただいているんですけども、設置費用の工事費とシステム構築費、それからランニング費用は3か月かかるんですが、ここもちょっと説明をお願いいたします。

◎世古 明議長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

この経費につきましては、設置費用、およそ今のところ1,800万円ほど、それからランニングについては3か月分ですけれども、200万円ほどを想定して2,000万円の計上、これを合わせて業務委託として発注したいというふうに今のところ考えております。

◎世古 明議長

野口議員。

○野口佳子議員

分かりました。このことをしていただくのは、私は、まだほかに主要観光のところもちょっと聞きたかったんですけども、まだこれからということですので、まだど

うぞよろしくお願いたしたいと思います。ありがとうございました。

◎世古 明議長

他に御発言はありませんか。

野崎議員。

○野崎隆太議員

まず、少しこの事業概要書の中の外のことでちょっとお伺いしたいんですけども、先ほど少し7月7日の議会からの要望書についてお話があったかと思います。

その中でこの分野に関係するものとして、市内事業所へのキャッシュレス決済の導入の促進と、それから一次産業の事業者に対する販路の拡大というのが載っていたかと思います。

このことについて、7月7日から今までだとちょっと検討の時間が足りなかったということで今回記載がないのか、それとも、なので今後少しそれについて継続してお話をしていくということで理解をすればいいのか、それとも、議論の結果不採用となったというか、現状だけお聞かせをいただければと思います。

◎世古 明議長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

私からは一次産業の件についてお答えさせていただきます。

まず、今回要望いただきましたのは、生産に対する支援、それから販路拡大、PRということでいただいております。

これまで花き活用推進事業と水産物販売促進事業推進ということで、生産者支援、PR等努めてまいりました。その後の取組といたしましては、国が創設をいたしました高収益作物次期策支援交付金事業におきまして、農林水産課が事務局となっております伊勢市農業再生協議会が事業の実施主体となりまして、対象となりますのが花、果樹、野菜の生産者が対象になりますけれども、一定の取組を行った場合に交付金が交付されるという事業でございますが、その実施主体となりまして、国への生産者からの申請、そして交付手続を行うということで支援を行っております。

この事業につきまして、現在、申請状況ですけれども、約140件で1億1,000万円の交付額と、それだけの今申請を受付けております。そのうち交付額の6割強が花卉生産者からの申請という状況でございます。

あともう一つ、国の2次補正で経営継続補助金制度というのも創設をされておきまして、これも経営継続のための取組でありますとか、コロナウイルス感染症の予防対策を行った場合に補助金が交付されるものでございますが、この地域では伊勢農協と伊勢湾漁協が支援機関ということで指定をされておきまして、今、国へ申請を上げる経営計画書の作成から取組の完成までの支援を行っていただいておりますというような状況でございますが、今確

認させていただいておる中では、農業者からの申請が63件出ていると、そういったことで支援を行っております。

それと、販路拡大PRにつきましては、今回花き活用推進事業におきまして、展示先へ花の種類でありますとか収穫の時期でありますとか市内産の花の特徴とか、そういったものを一つの資料にまとめまして配布をさせていただいて、今後の花卉活用とか、小中学校でありましたら花育に御利用いただけるような取組を行ってまいりました。

今後につきましては、関係団体とも連携をしながらフラワーアレンジメント教室でありますとか花の収穫体験等々の実施を行って、また、ブランド化でありますとか6次化の取組につきましてもさらなる取組を進めていきたい、そういうふうを考えておるところでございます。以上です。

◎世古 明議長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

キャッシュレスに対する取組についてお答えさせていただきます。キャッシュレスに対応するための例えば機器等を導入された場合ですと、今回の事業概要書のNO.13にございます新しい生活様式に取り組む事業者支援補助金、こちらの先ほども話ありました②番のほうの30万円、こちらのほうで例えば機器を購入されたという場合であれば対応させていただけるというふう考えております。

また、経営向上計画、こちらのほうを策定されて認定を受けていただいた場合ですと、事業概要書のNO.15、経営向上計画支援新型コロナ危機対応補助金、こちらのほうでキャッシュレスを行うということを計画にうたっていただきました場合ですと、こちらのほうで対応させていただくことが可能というふうになっております。以上でございます。

◎世古 明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。農作物、第一次産業のほうはちょっと水産の関係は答弁がなかったような気がしますけれども、今後いろんな申請が来ているからその様子も見ながら今後も含めて販路拡大の取組をしたいということで理解をさせていただきました。

キャッシュレスのほうもこの中でということなので、ちょっと今回この中でという御答弁によると思っていなかったので少し考えさせてもらえればと思いますが、その上でこの2分の1が、本来キャッシュレスを進めるなら、議会の要望であれば全額出すべきじゃないかという議論も当然あると思うので、この辺も含めてちょっとそれは僕のほうでも検討してもっといろいろ考えたいと思います。

その上でちょっと御質問をさせていただきます。まず、安全安心ガイドライン策定・運用支援補助金についてちょっとお伺いをさせていただきます。これの予算額の根拠が5団

体となっておりますけれども、5団体とされているのはまずちょっとなぜなのかをお聞かせいただければと思います。

◎世古 明議長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

5団体とさせていただきましたのは、今想定しているところでは商工会議所さん、それから伊勢小俣町商工会さん、それから記載のありますのは公益社団法人、想定としましては観光協会さんになろうかと思えます。あとそれと、商店街振興組合などということで協働して事業活動を行うための規約等を制定している組織化された団体、こちらのほうを想定させていただいております、5団体とさせていただいております。

◎世古 明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

ちょっとこれは意見として取っていただければと思うんですけれども、市内には様々なやっぱり団体がございます。例えば僕の所属している青年会議所も当然そうですし、ほかには社交飲食業組合とか、ああいったところも規約があるかないかというのは調べていけば恐らくあるのではないかなというふうに思います。

当然あともう一つ、ここでこういうふうな形で書いてしまうと、基本的にこの補助金は市からやってくれとお願いするところまでは分かるんですけれども、受けるかどうかは向こう側のものではないかと思うので、事業の説明の中でやることを強制すると言うとちょっと語弊がありますけれども、特定の団体名をちょっと出してこれと言ってしまうのは、今の答弁は僕の質問のせいでこういう形の答弁になったので、その点に関しては、僕のほうが逆におわびを申し上げる話やと思えますけれども、ちょっとほかにも対象となる団体がある可能性も当然ありますし、逆にやることを強制する形にもちょっとなりかねるので、少しこの点は次の資料が出てくるときは御配慮したほうがいいのではないかなと、これは意見だけで結構です。もし御答弁があれば、何かありますか。

◎世古 明議長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

現時点においてということなんですけれども、昨日も三重県のほうから三重県の指針バージョン3というのが発表されまして、その中で各種の業種や施設等での種別に応じた感染拡大の予防、ガイドラインの策定、こちらを促されておるところでございます。

各団体等々でやはり特色等々捉えた部分でのガイドラインを策定いただくのが一つ形と

してあるのかなというふうには考えておりますので、その辺りまたちょっと次に向けて考えていきたいというふうには思います。

◎世古 明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。失礼しました。例えば今の話では、旅館組合なんかもあります。特殊な事情がある、普通の飲食店とはちょっと違うような、対象になるのかなというのも思いましたので、ちょっとそれだけ付け加えさせていただきます。

次に、観光地等混雑状況配信事業のことでお伺いをします。

これもちょっと1点だけお伺いをしたいんですけども、あくまでも新型コロナウイルス対策ということで、その予算ということでは理解をするんですけども、どうしても導入時期は仕方がないにしても、1月となっていて、ランニング費用が3か月という形になっております。

その開始時期が1月というのが適切かどうかというのもちょっと仕方がない部分もあるのかもしれないんですけども、それとその3か月以降どうするのかという疑問も多少出てくるので、その点だけ、今お答えしていただける範囲でちょっともし御答弁をいただければと思います。

◎世古 明議長
観光振興課長。

●小林観光振興課長

開始時期は1月としておりますが、システムの構築、それから現場でのカメラの設置、何よりも契約、これが整いまして、最短で出来るところから計測は始めたいというふうに考えております。

3か月のランニングコストについてなんですけれども、カメラ設置して計測をしていく以上、我々としては、来年度以降も計測を続けたいというふうに考えておりますので、それについては改めて予算計上させていただくように考えております。

◎世古 明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。その上で、もし仮にそうであるのですけれども、どういう形で示すのが正しいかどうかというのは、ちょっと今、僕のほうでは考えがあるわけではないんですけども、継続事業として続くということは、年間のランニングコスト等というのも本来はこういった緊急性のある予算でなければ、次年度以降どうするのかとか年間のランニング

コストはどれぐらいなので予算の承認をとという形で来るのが通常かなと思うんですけども、その辺りは市としては計算をされていて、例えばこの後予算が出てきたら産業建設委員会での審査になると思うんですけども、その時点では資料は出てくるというような認識でよろしいですか。それともランニングコストに関してはまだ分からないという状況ですか。

◎世古 明議長
観光振興課長。

●小林観光振興課長

現時点では契約相手の想定が完全に固まっている状態ではありませんので、次回の産業建設委員会の時点ではまだお示し出来ないかと存じます。以上です。

◎世古 明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

緊急性のある予算というのを前提にお話をしなきゃいけないというのは分かるんですけども、この間、伊勢市の話ではなくて、新聞報道なんかでも少しばたばたという形で地方の自治体の予算が可決をされて、その中で審査の内容がどうなのかという話を結構たくさん新聞で僕は記事を見させていただきました。それは、非常時だから許されるという話で進んできた議会もやっぱりあって、それは問題があるんじゃないかというような話で、このときは東大やったかな、先生が記事に寄稿されていたこともあったかと思います。早稲田かな、マニフェスト研究会やったかな、そういった記事が僕も目にしたような気がします。

なので、本来であれば、今のお話では、カメラをつけて、その後の予算規模が分からへんに承認をするのはどうなのかとなるのが通常ではないかなと思っております。

先ほどの福祉のところと同じ形になるんですけども、今回、協議会ですのでこれ以上は申し上げませんが、ただ本来の正しい形はどうかということやはり認識をいただいて、例えばこれが、つけたはいいいけれども次年度以降継続出来るような状況にならないというふうな形になってしまうとそれはそれで問題ですし、ぜひとも、そんな法外な形になるとは思ってはいませんが、市民の皆さんに僕らが説明させていただけるような状況だけをつくっていただかないと難しい審査になるかなと思うので、それだけ御理解いただければと思います。

続いて、クリエイターズ・ワーケーションのところちょっとお伺いをさせていただければと思います。

先ほどクリエイターのことに関しては、上村議員からある程度お伺いをしてもらったんですけども、今回、ちょっとクリエイターというのに絞る理由をまずお聞かせください。

◎世古 明議長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

今回、クリエイターに絞らせていただいたのは、またクリエイターによる観光PR、こちらの発信力に期待出来るものかと思ってクリエイターに絞ったところでございます。

また、創作活動を通じて伊勢が文化芸術の理解が高いということもアピール出来るということで、それをアピール出来ることにより、またクリエイターの聖地といいますか、また伊勢に来たいという思いが芽生えるようにということも考えましてクリエイターに絞りました。以上でございます。

◎世古 明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。少々意地悪な質問をさせていただきますけれども、クリエイターとかアーティストの芸術に対する理解が高いというような話を今御答弁でいただいたわけですが、市民がそれに対する理解が高いというような形での御答弁だと思うので、それはどこで計られたんですか。市民がこれを望んでいる理由を今ここで答えることはできますか。

◎世古 明議長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

申し訳ございません。市民の方が高いというわけでは、調査をしたわけではございませんが、クリエイターの方に来ていただいて、また地域の交流を通してプロの技術に触れる機会なども経験させてもらって刺激を受けてもらうということも考えておりますので、そういったこともございますと、市民の方も自分たちがすばらしいところに住んでいるというシビックプライドも上がってくるのではないかと考えております。以上でございます。

◎世古 明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

まず、先ほど一番最初の御答弁の話が、そもそも芸術に対する理解が高いということをしてPR出来ると言ったり、それを市民が、まずそもそもこの事業を求めているかどうか分からない状態でぜひとも来ていただきたいというような話をされるんですけども、これは独りよがりと言うんです。

次に、先ほどシビックプライドという話もありましたけれども、外の人に来ていただいてシビックプライドを醸成するという話をもし誘客がされるのであれば、内側の、市内の、この役所の中でも、自分たちの内部でつくろうとしている人たちとどういう調整をして、誘客の人からそんなことを言われる筋合いはないわというような部署がひょっとしたらあるかもしれないし、ちょっと答弁としては、非常に本当にそれでいいのかというような答弁だと、僕はちょっと今の答弁には疑問がございます。

なので、ちょっとクリエイターというのは、考え方としては軽いんじゃないかなと今、悪い事業ではないんです。これもさっきと一緒に。ただ、面白そうなんですけれども、面白いの域を出ていないのではないかなというふうに僕はこれを見たときに感じます。

そのときにちょっとワーケーションのことで教えてほしいんですけれども、少し先にもお話をします。僕は去年、日本テレワーク協会とも個人的にお話を何度かしたり、実際にワーケーションのアライアンス協議会というのがあるんですけれども、その会の会合なんかも出席をしているので、またほかの自治体のワーケーション事業も少し触れたことがあるので、その上でちょっとお話をさせていただくんですけれども、ワーケーションというのは、例えば受け手側、来る側はバカンス、バケーションです。休みを利用して地方に行って、一時的に仕事の環境を変えたりだとか、温泉に行って仕事に行ったりしたり、スキーと一緒に仕事をしたり、そういったバケーションとワークをくっつけた造語でワーケーションという形になっているんですけれども、一方、作り手側からすると、つまり伊勢市、この事業の仕掛け側とか、受け手側の市民からすると、例えばワーケーションでよく去年、おとし入っていたのはIT関係の企業のワーケーションが入っていたんですけれども、そういったIT関係の企業は、例えば伊勢市に来ることで伊勢市内の企業と交流をして、伊勢市内の事業所を回ったり伊勢市内の事業と協働を例えばすることで、市内のIT関係とかデジタル関係の技術のレベルが上がる。それとか、例えばワーケーションをするためのコワーキングスペースとかを市内に整備することで、市内のいろんなカフェに全て電源がついて、Wi-Fiが設置されて、伊勢市民自身がそういった環境をより豊かにすることが出来る。例えばほかには、総合商社と言われる商社さん、去年、伊勢ではビームスさんの例があったので、あれは一つの成功例だと思いますけれども、ああいった商社とかああいった販売先が伊勢市内に来て、こっちで仕事をしながらこっちの地域産品を見て、それを東京に持って帰ってもらって、それで伊勢市内が、企業がより豊かになる。そういった知的な交流とか人的交流とか物的交流を数多く促進することで、こっちがまちをどうやって発展させるかというようなビジョンがあってこそそのワーケーションだと思っております。

それが市民に還元をする大きな部分の一つであって、だからワーケーションをするときにどんな企業と組むか、どういうふうなタイアップをするかというのはそれぞれの自治体で特色を持って、こういった事業を持ってくるとかこういった会社を持ってくるとかいうふうな形であるんですけれども、今回のワーケーションの促進事業ではそういった市民に対してどれだけリターンがあるかと、より多くの市民に対してどんなリターンがあるかというのがちょっと目に見えない、見えにくい、そんな感じ、印象を受けるんですけれども、この辺りについて、ワーケーションについて、どんな理解をされて事業を構築されている

のかちよっとお聞かせください。

◎世古 明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

すみません。最初から少し補足も兼ねて説明をさせていただきます。

まず、先ほど野崎議員、言われたことで、当然企業とワーケーションが出来たら一番いいということはごもっともだと思います。

まず、ワーケーションを今回上げさせていただいたきっかけは、当然御存じやと思えますけれども、県内では三重県と志摩市だけがそういうところに手を挙げて先進的にやられておるんですけれども、伊勢市はその時点ではまだワーケーションに取り組む姿勢は、正直ございませんでした。

今回、特に二見地域とか市内でも団体を相手にしている旅館さん、ほとんど95%減というふうな状態で、今現在もお客さんのほうがほとんど戻っておらない。そういったときに単なる旅館の補助というよりも、これから旅館さんがどうしていきべきなのかというふうなことを少し考えましたところ、やっぱりワーケーションに取り組むのがいいんじゃないかと、それも旅館の方ともお話もさせていただいたけれども、なかなかずっと団体旅行と合宿を相手にされておった旅館さんにはなかなかノウハウもございませんので、特に企業さんとワーケーションをやろうと思ったときに、Wi-Fi環境とか、当然インターネット環境も全てパーフェクトにそろっておるかということ、ほとんどの旅館さんがまだそろっていない、そんなこともございまして、じゃあどうしたらいいのかというふうなところで、昨年イギリスのほうのアーティスト・イン・レジデンスをやったときに、クリエイターの方お越しいただいたときに、私たちが思ってもいないぐらい、イギリス国内で600人以上の方が申込みをいただいたというふうな成果もございましたので、これを一度日本国内でやらせていただきたいと。それで、文化的な方が来ていただいたことによって、旅館さんがそういった宿泊施設の利用も出来るんだというふうなことを理解していただいた上で、自分のところの旅館さんにWi-Fi環境、インターネット環境も取入れて、将来、野崎議員おっしゃられるような企業とのワーケーションも進むんじゃないかとステップの1というか、まず初歩的なところからやるのに一番ふさわしいのかなということもあって、このような形を考えさせていただきました。

その次にどうしていかということ、以前に議員がそういうお話もされておりましたので、グーグルさんなんかにも御確認させていただくと、今の時期、来年のほぼ5月ぐらいまではアップルさんもグーグルさんもほとんど企業を閉められて、ワーケーション等の対応も自宅勤務ということでされていないというふうなこともお聞きもしています。

なかなか首都圏のそういう企業を伊勢のほうに招くのも難しいかなということで、一つステップアップをしながらそういうことも考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎世古 明議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

あまり個別の具体的な話はしませんけれども、一応現状としてですけれども、例えば在宅勤務の中でも三重県に帰ってきて勤務をしている企業も当然ありますので、その中で、例えば伊勢でよかったら仕事をしませんかというような提案もあるので、いろんな形で可能性だけ考えていただければと思います。

その上で、もう一点だけ同じところでお伺いしたいんですけれども、過去伊勢市にはサン・サポート・スクエアというのがあって、これも議会で一度質問しましたけれども、当時、一番最初に造ったときには医療の集積拠点ということで、あそこたしか医療関係の工場とかを集めて伊勢市の健康とかヘルスとかそっちの分野のレベルを上げていこうというような形で開発があそこ始まったというような経緯があったかと思うんですけれども、それが3.11の震災以後、ばたばたという形で売れて、その中で、実際その形でいいのかという形であるときは質問したんですけれども、こういったワーケーションとかそういった事業をするときに、先ほども言ったとおりどういった企業を集めてくるかどうか、どういった人を集めてくるか、これは企業じゃなくて今回であればアーティストなので、この形で発信をしたときに、伊勢市は産業構造として、これから芸術とかの分野を発展させてそれによってどういった収益を得てどういう形の産業構造をつくっていこうとしているのかとか、それによってどんな形のまちをつくるのかというのがある意味でわくわくするのかもしれないし、ある意味ではマイナスのイメージ、それは無理だろうというようなマイナスのイメージを持っているかもしれないですし、市民からすれば、この施策によって何でこれと呼んで伊勢市をどんなまちにしたいのかというのが、これぐらいの事業であれば本来見えてくるべきだと思っているんです。

それで、さっきも言ったとおり、例えばIT企業をこれで10社呼びますと言えば、伊勢市はそういうことをしたいんだろうと思いますでしょうし、それが、例えば旅行事業者のワーケーションをここで進めますと言えば、より観光に進むんであろうとか、そういったことが見えてくると思うんですけれども、この事業を通じてどんなまちにしたいのかとここで聞くのはちょっと意地悪なのかもしれませんが、この事業を通じて、これが終わった先に伊勢市はどんなまちになるんやと僕らが市民に聞かれたときに僕らは何と答えたら、市はどう考えているのかと聞かれたときにどういうふうに答えたらよろしいか、もしよければお答えください。

◎世古 明議長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

非常に厳しい御質問、ありがとうございます。

大変苦しいんですけれども、いずれは神宮を中心として日本の歴史的な文化の香りのす

るまちというふうに、私たちも思ってずっと観光施策を打ってきました。

そんな中で、先ほどおっしゃられた企業さんをお呼びしてITというふうなことも当然、市内にはそういう産業もございますので大事かと思うんですけども、まず観光のイメージといたしまして、やはり日本の文化というか神宮の伝統文化のまちだというふうに思っております。そうなってくると、昨年やりましたイギリスのアーティスト・イン・レジデンスもそうなんですけれども、画家の方であったり作家の方であったり音楽家の方であったり、文化力の高い方に非常に感度というか、伊勢のまちを愛される傾向にあることは間違いないというふうに思っております。

そこで、そういった文化力の高い、こういうクリエイターの方々が伊勢にお越しいただいて、さらに伊勢のことを知っていただいて発信いただくことが、その文化人たちが伊勢を訪れる数が多いとか、たくさんの方が訪れていただくことによってやはり伊勢のよさはさらに伸びるのではないかというふうに思っております。当然、IT企業さんがそうでないとは言いませんけれども、イメージ戦略としてそういったところは間違っていないというふうに私は思っております。

◎世古 明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

分かりました。これ以上は質問としては申し上げませんが、実際今のお話からしても、文化振興の面であるとか、例えば移住促進の面であるとかいろんな面で多分お話をすると思うんですけども、その中で、誘客から取上げろという話ではないですけども、観光誘客としては話が出るのが、そこが限界なのかなと。何で誘客なんやと聞かれたときに、ワーケーションというのは非常にちょっと幅が広いので、いろんな課と連携しながら、誘客だけでちょっと考えるにはもったいない部分も多分たくさんあるので、そういったことも含めていろいろ、また多分一つ、二つ加えればよりよくなると思っております。いろんな形でまだ御検討いただいて、仕様書をつくるのか予算成立段階なのか、はたまた全然違う形で予算が出るのかもしれないですけども、よりよくなるようにまだまだ知恵を絞っていただければと思います。

もう一点だけちょっとお聞かせをください。市内周遊の促進事業というところで、分からなかったことがあるのでお聞かせいただきたいんですけども、旅行会社に対しての委託料というのがあるんですけども、この点だけちょっとお伺いしたいんですけども、観光商品というのを造成し、旅行商品を造成してそれを販売するという話なんですけれども、当然今の時期、旅行商品、バスで作っても、作ったはいいけれども募集がゼロという可能性もゼロではないというふうに思っております。

この支払いについて、実際来た人数の頭割りみたいなベースになるのか、それとも違う形で、例えば入札によって落とした事業者が、幾らやったら幾らというのをそのままもらっていく形になるのか、それも含めて成果ベースなのか、それとも旅行商品の造成を一つするたびに何かもらえるような形になるのか、ちょっとそれだけお聞かせください。

◎世古 明議長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

これに関しましては、旅行商品を造成する会社もリスクを負いながら商品造成をしていただいておりますので、あくまでも商品を造成したという委託料です。造成していただいて販売をするという、また、パンフレット、チラシ作成といったこともございますので、あくまでもこの商品造成からこの販売までということの委託料ですので、お支払いいたします。

◎世古 明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

ちょっとそこ、もし民間の方の、あえて民間ですので話せる範囲で結構なんですけれども、そのリスクという話がちょろっとあったと思うんですけれども、そのリスクというのは、例えば旅行商品を造成するための人件費であるとか、そういった販売手数料とか販売に関する費用がどうしてもかかってくるのでそのうちの一部を負担するという意味でのリスクという話なのか、それとも何か違うリスクの話なのか、ちょっとそのリスクだけもし答えられるなら教えてください。

◎世古 明議長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

申し訳ございません。売れるか売れないかというリスクという点で、商品、あくまでも造成して販売するということで、委託料をお支払いいたします。

◎世古 明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

ごめんなさい。仕組みがちょっと分からないのでもう一回だけお聞かせいただきたいんですけれども、売れるか売れないかは分かるんですけれども、何というんですか、一つ気にしているのは、市内のバス事業者を助けるためにしている予算だと思っております。そこまでは理解をしているんですけれども、結果例えば、旅行商品をつくったはいいけれど一切お客さんが来なくて市内のバス業者には1円もないけれども、間に入っている旅行者だけにお金が落ちてそこで止まってしまうというのは市内のバス事業者を助けることに

はならないので、売れる旅行商品をつくるという前提で話をせないかんのは分かるんですけども、仮にお客さんが来なかったときは市内のバス事業者が一切救われなという話で、今御答弁を理解したらいいのかそれともそうではないんだよと、その座席数を確保するからある程度はお金は仮にお客さんゼロでも落ちるはずですよってという話で理解をしたらいいのか、そこだけもう一度御答弁をください。

◎世古 明議長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

バスの商品が売れるように商品造成もしていただいて、バス事業者様のためになるような商品を造成していただくということが一番の目的でございます。今、コロナ対策をしっかり取っているなどと全面に出してバスの商品が売れるようにつくっていただきたいと委託する次第でございます。以上でございます。

◎世古 明議長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

少し補足させていただきます。旅行商品の仕組み自体が、まずうちが旅行会社に業務委託をしますと、着地型の商品を、私どもが提供したものを、企画カードのようなものを会社がつくる、その印刷物を発行する、その辺の一部をうちが負担する委託料になっておるんですけども、議員のおっしゃられた、商品をつくったけれども全く売れなかったらどうなんだとということになりますと、バスの場合ですと、一般的には旅行会社とバスがまず契約を結ばれて、最低旅行人数というのが出るんですけども、その最低旅行人数を上回った場合は完全に施行されるので、多少旅行会社が赤字であってもバス会社にはお金が払われる。反対に、その最低旅行人数まで至らなかった場合は、予約のキャンセル料はバス会社がいただけるというふうに私どもは伺っております。

だから、もしゼロであっても、そのキャンセルバスを確保した部分のキャンセル料については会社のほうに支払われる仕組みとなっておりますはずでございます。

◎世古 明議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

ごめんなさい。当然、旅行業者が困っていないとは言わないので、旅行業者のためだけにとはいいませんけれども、結果そうになってしまっはここに書かれている事業の目的が達成出来なくなってしまう可能性があるの、なので周遊をさせて初めて事業があるのは理解していますけれども、こういった効果を本来期待しているのかというのは、ぜひとも

成功するようにいろんな御努力をしていただければと思います。結構です。

◎世古 明議長

他に御発言はありませんか。

[発言する者なし]

◎世古 明議長

御発言もないようですので、産業観光部関係分を終わります。

会議の途中ですが、3時40分まで休憩いたします。

休憩 午後3時30分

再開 午後3時39分

◎世古 明議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12ページ下段から16ページまで、事業概要書のNO.20からNO.28まで、教育委員会関係分について御発言はありませんか。

宿議員。

○宿 典泰議員

それでは、学校保健特別対策事業、NO.23のことについてお伺いをしたいと思います。

説明の中では、少し出ておらなかったんですけども、小中学校の体育館並びに運動場の使用、また社会体育等々の利用についてのことでお伺いをしたいと思うんですが、この関係でいくと、感染防止対策用の備品とか消耗品の整備をするということになっております。

1点は、団体名という話はしてはいけませんけれども、社会体育、スポーツ関連の関係団体、また総合型のスポーツクラブであったりとかスポーツ少年団の関係であったりとか、そういったことが今、体育館の利用がもう出来るような形になっておると思うんですけども、まずその辺りの現在各地域で小中学校の体育館の利用もされておると思うので、その辺り今の現状だけ教えてください。

◎世古 明議長

事務部長。

●鈴木事務部長

すみません。体育館、学校開放事業についての利用の状況でございますが、学校が休業しておりましたときは学校開放も休んでおりました。学校が再開をしてから、6月8日から順次学校開放としての利用もしていただいております。その際には、それぞれの団体におきまして、コロナウイルスの感染症対策を講じていただいたりとか利用者の把握をしていただくというふうなことをお願いした上で利用していただいておりますというふうな状況で

ございます。

◎世古 明議長
宿議員。

○宿 典泰議員

そうしますと、この備品と消耗品等々、第2、第3の補正予算を組まれてやるときにもその団体等への消耗品等を買われる費用の負担というようなことを考えてみえたのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

◎世古 明議長
事務部長。

●鈴木事務部長

この学校保健特別対策事業の中には考えておりません。また、学校開放における団体が使う消毒液でありますとかというようなところは利用者において準備していただいているというふうな状況でございます。

◎世古 明議長
宿議員。

○宿 典泰議員

実際は、今言われたことが結果だと思んですけども、それでいいのかなというような気がするわけでありまして。例えば体育館の利用ということで申し上げますと、体育館を利用するために学校の許可をもらうわけでありましてよね。体育館も運動場も校長以下学校の管理下にあるわけでありましてから、届出をして許可をもらうということになります。

その許可をもらって使用するに当たっても、例えば体育館であれば、名簿を作って参加の名前をいただいて、連絡先をもらって、また入るまでの手洗いをして、それで入るわけでありましてけれども、当然、また消毒をするというようなこととか、検温の機械があるかないかということは団体にも非常に関係してきますけれども、検温器を使って体温を測ってそれで入場を許すというようなことを社会体育、またスポーツ団体の代表の方は汗かいてやっておるわけです。

その消毒の液でありますけれども、今日も御質問があつて、非常に品不足であつたりとか高額になってきておるような状況も見ると、そのこと自体を何か市民の方の各団体の方におんぶ、抱っこでいいのかなというような気もするわけでありましてし、その中で万一、そういったことが不十分な状況であるということの確認というのは、教育委員会で各団体との話としては確認が出来ないわけですよ。ということは、あなたが先ほど言われたように、使う使用者の人に全部おんぶ、抱っこをしておるというような状況に聞こえてならないんですけども、やはり学校の管理下に置かれておる体育館の例えば使用であるなら

ば、それなりのやはり団体に対するこの補助ということをきちっとしていかないとバランスが取れへんのではないかなと思うんです。

結果的には学校、教育委員会の教職員の目線でしかないというのか、そういったことを非常に感じるんですけれども、その辺りのことについて、その負担ということについてどのように考えてみえるのか、もう一度お答えを願えませんでしょうか。

◎世古 明議長
事務部長。

●鈴木事務部長

すみません。今、申し上げましたように、利用者の皆さんに今、手配とかしていただいている状況でございます。その辺りにつきましては、大変な御負担というか御苦勞をおかけしているのかなというふうには承知しております。

ただ、今、各施設というか市の施設を貸して利用しているというふうな状況の中におきましては、原則、そういったところは御自分で用意していただくというふうなところのスタンスであります。

ですが、学校に関しましては、特に子供たちが、小学生、中学生が学校生活を送っていく場所でもございますので、部外者が入ることに対しては気をつけていかなければならないところだというふうには考えております。

今、議員おっしゃっていただいたようなところも考えまして、これからちょっと使用の状況でありますとかというふうなところも調査をしながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎世古 明議長
宿議員。

○宿 典泰議員

最後にしますけれども、今、各団体の代表者であったりとか、協会、連盟の関係者というのは非常にそのことの出費がかさんで、大変活動としても今コロナ禍の中ですごく制限をしながらやっておって、せっかくやっとなら体育館を借りたということになってするにしても、各団体の費用が非常に負担が広がっています。

そのことについては、もう少しやはり現況の調査もされて、どのような在り方がいいのかというようなことも含めて教育委員会側で、当然学校の管理者である学校側との話も当然あるとは思いますが、学校に一々その体育館の中にそれだけの設備をせえという話ではなくて、やはりそういった懸念のことを団体側へ補助出来るような状況をきちっとつくっていただきたいなど、こんなことを申し添えて終わっておきます。ありがとうございました。

◎世古 明議長

消毒のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時47分

再開 午後 3 時48分

◎世古 明議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古 明議長

御発言もないようですので、教育委員会関係分について終わります。

以上で、御協議願います案件は終わりました。

これをもって、全員協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3 時48分